

日常点検

日常点検

お車をご使用の方には、1日1回運転する前に点検を行うことが法で定められています。安全快適にお乗りいただくために、必ず実施してください。

この車に適用される点検項目は、右記「日常点検項目」です。

下線のついている項目については、「簡単なメンテナンス」に説明があります。52 ページ以後を参照してください。

また、点検項目の部位を次ページの「メンテナンス部品配置図」で示します。参照してください。

点検方法・要領は、別冊「メンテナンスノート」の20ページ以後をご覧ください。

日常点検項目

- ブレーキ
 - ・ レバールの遊び(油圧式)
 - ・ ペダルの遊び(油圧式)
 - ・ ブレーキのきき具合
 - ・ ブレーキ液の量
- タイヤ
 - ・ 空気圧
 - ・ 亀裂、損傷
 - ・ 異状な摩耗
 - ・ 溝の深さ(※)
- バッテリ
 - ・ バッテリー液の量(※)
- エンジン
 - ・ エンジンオイルの量(※)
(4サイクル車)
 - ・ かかり具合、異音(※)
 - ・ 低速、加速の状態(※)
- 灯火装置及び方向指示器
- 運行において異状が認められた箇所

(※)印の点検は、お車の走行距離、運転時の状態等から判断した適切な時期(長距離走行前や洗車時、給油時等)に行う項目です。